

2025年12月26日

各位

会社名	BABY JOB 株式会社
(コード番号 :	293A TOKYO PRO Market、 Fukuoka PRO Market)
代表者名	代表取締役 上野 公嗣
問合せ先	執行役員
	財務経理部 部長 西尾 剛彦
TEL	06-4862-5187
URL	https://baby-job.co.jp/

当社株主による株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、今般、当社株主が保有する当社株式を市場外での相対取引により D S G ジャパン株式会社（以下、「D S G ジャパン」といいます。）へ譲渡（以下、「本件譲渡」といいます。）する合意が成立した旨の報告を、当社株主より受けましたので、お知らせいたします。

1. 本件譲渡が生じた経緯

当社の株主でありますイノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合、S M B C ベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合、S M B C ベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合及び関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合と DSG ジャパンとの間で本件譲渡に関する合意が成立したことによるものであります。

本件譲渡の譲渡先である D S G ジャパンは、1973年に香港で設立された D S G グループの日本法人です。 D S G グループは、中国、東南アジア、アメリカ、ヨーロッパなど世界各国で紙おむつを販売しており、日本国内では D S G ジャパンが紙おむつを製造・販売しております。同社は日本国内での紙おむつの販路拡大を目指す中で、当社の主力事業である紙おむつ等サブスクリプションサービスのビジネスモデルと成長戦略に深い関心と理解を示され、当社との関係強化の一環で当社株式の取得を希望されておりました。今般、 D S G ジャパンと本件譲渡の対象株式の所有者との間で、本件譲渡について合意に至ったものであります。

なお、現時点で、当社と D S G ジャパンとの間で業務提携や役員派遣等の具体的な計画はなく、当社の経営体制及び方針に変更はございません。

2. 本件譲渡の内容等

(1) 本件譲渡を行った株主の氏名及び住所並びに対象株式数

①イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合

氏 名	イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合
住 所	京都府京都市下京区室町通綾小路上ル鶴鉢町480
保 有 株 式 数	118,770株

②SMBベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合

氏 名	SMBベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合
住 所	東京都中央区八重洲1丁目3-4
保 有 株 式 数	46,080 株

③SMBベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合

氏 名	SMBベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合
住 所	東京都中央区八重洲1丁目3-4
保 有 株 式 数	59,390 株

④おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合

氏 名	おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合
住 所	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659 烏丸中央ビル
保 有 株 式 数	46,090 株

⑤関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合

氏 名	関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合
住 所	大阪府大阪市北区茶屋町18-14
保 有 株 式 数	59,380 株

(2) 謾渡を受けた者の氏名及び住所

氏 名	D S G ジャパン株式会社		
住 所	大阪府大阪市淀川区宮原1丁目1番1号		
譲 受 株 式 数	34,000 株		
上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(3) 謕渡株式数

①イノベーションディスカバリー1号投資事業有限責任組合 12,400 株

②SMBベンチャーキャピタル5号投資事業有限責任組合 4,700 株

③SMBベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合 6,100 株

④おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合 4,700 株

⑤関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合 6,100 株

謹渡株式総数：34,000 株（2025 年 8 月 31 日現在の発行済株式数 2,945,580 株の 1.15%）

(4) 謾渡日

2025年12月26日から2026年1月31日までの間のいずれかの日（ただし、当事者間で合意した日とする。）

(5) 謕渡価格及び謕渡方法

謕渡価格：総額 156,400,000 円（1 株当たり 4,600 円）

謕渡価格は、売買当事者間における協議の上、決定されております。

謕渡方法：市場外での相対取引

(6) 謕渡の理由

各株主の株式保有方針による。

3. 今後の見通し

本件謕渡が当社の業績に与える影響はありません。

以上